

サポートさむかわ をご利用ください



サポートさむかわは、在宅高齢者や在宅障害者のための、
「ちょっと困ったこと」を支援する事業です。
サポーターさん（ボランティア）がお手伝いします。

利用できる方は…高齢者・障がい者のみの世帯

- ★在宅で高齢者や障がい者のみで生活されている世帯の方が利用対象です
(近くにお手伝いできるご親族等がいない方に限ります)
- ★その他、状況をお聞きしてボランティアセンターが認めた方も対象となります

このお手伝い、頼めるかな？・・・お気軽にご相談ください

【お庭の草むしり】

できます。
ただし、1時間2名で終わる範囲のみです。

【お部屋・ お風呂のお掃除】

できます。
ただし、ヘルパーが掃除をする場所はできません。また、1時間2名で終わる範囲のみです。

【お買い物代行】

できます。
ただし、町内のお店に限ります。
ヘルパー利用の方は、内容に限りがあります。

【お話し相手・ 趣味の相手】

できます。
囲碁や将棋のお相手が見つかるかも。

【窓ふき】

できます。
ただし、高いところの窓はお断りすることもあります。

【電球交換・ ちょっとした修理】

できます。
難しい技術や道具が必要なものはお受けできないこともあります。

【木の剪定】

本格的な剪定はお引き受けできません。詳細はご相談ください。

【ゴミ出し】 【家具の移動】

内容によりますので、お気軽にご相談ください。

【食事の準備】 【お洗濯】 【病院付き添い・ お留守番】

基本的にできません。

その他、ちょっと手伝って欲しいことがありましたら
ボランティアセンターにご相談ください！

どうやって申し込むの？



- ① まずはボランティアセンターへ電話！
(☎ 72-3721)
- ② ボランティアセンタースタッフが訪問し
お引き受けできる内容かどうか
確認させていただきます
- ③ サポーターさんがお手伝いします



なお、ご利用いただける内容には限りがありますので、お断りさせていただく場合もございます。
以下のものについてはご依頼をお受けできませんのでご了承ください。

- ※ 1回の活動で、サポーター2名で1時間を超えてしまうもの（広いお庭の草むしりなど）
- ※ 高所作業・その他危険を伴うもの
- ※ 夏季（7月～9月）の屋外作業



介護保険法や障害者総合支援法でヘルパーを利用している方は
その内容（部屋の掃除や買い物など）のお手伝いはできません。

料金はどうすればいいの？

利用料金は以下のとおりです。

事前に「利用券」をボランティアセンターで購入していただきます。

ボランティアセンターへの来所が困難な方は訪問して販売いたします。



サポーター1名 30分まで150円
 60分まで300円

サポーター2名 30分まで300円
 60分まで600円

いつ来てくれるの？

ボランティアセンターで、依頼した方とサポーターさんの予定をお伺いして日時を決めます。

日時が決まるまで、お時間をいただくこともございます。

なお、利用時間や回数には制限がありますのでご了承ください。



利用できる時間は … 平日の午前8時30分～午後5時（土日・祝祭日・年末年始はお休み）

利用できる回数は … 月に2回まで（草むしりは年2回まで）

問い合わせ・ご相談は「ボランティアセンター」まで

電 話 0467(72)3721 FAX 0467(74)5716

寒川町宮山144番地1 役場南分庁舎（健康管理センター）社会福祉法人 寒川町社会福祉協議会